

## 令和5年度性暴力対策アドバイザー派遣事業の実施について

### 1 令和5年度全校実施について

#### (1) 実施期間

令和5年6月1日～令和6年3月31日

#### (2) 派遣校数（予定）

（校）

小学校 高学年	中学校	高等学校	特支	計
356	115	41	9	521

### 2 性暴力対策アドバイザー派遣制度（学校への派遣）実施要項の改訂について

#### (1) 実施要項改訂（案）

- ・資料2-2のとおり

#### (2) 改訂の主な概要

- ・2ページ：受講単位の修正
- ・5ページ：スクールカウンセラーの同席を追記
- ・6ページ：アドバイザーとしての仕事の流れを「性暴力対策アドバイザー派遣事業スキーム図」に修正、「アドバイザーとして活動するまでの基本的な流れ」を削除

#### (3) 受講の手引き（案）

- ・学校における本事業の理解促進のため、実施要項を基に、各校種別の「性暴力対策アドバイザー派遣事業受講の手引き」を作成。
- ・「性暴力対策アドバイザー派遣事業受講の手引き（案）」は資料2-3のとおり

### 3 高等学校テキストの修正について

#### (1) 修正後案

- ・資料2-4のとおり

#### (2) 修正の概要

- ・スライド13：県内の性犯罪の状況を最新のものに更新
- ・スライド14：加害者との関係のデータを最新のものに更新
- ・スライド42：成年年齢引き下げによるナレーション案の修正

#### 4 令和5年度小学校低・中学年に対する先行実施方針について

実施計画に基づき、令和5年度において、小学校低・中学年に対する先行実施・検証を行う（令和6年度以降は希望校実施）。

##### (1) 各教育事務所あたりの派遣校数

・全48校を所管校数で案分。低・中学年の実施校数が同じになるように調整。

	低学年 (1・2年生)	中学年 (3・4年生)	計	(参考) 学校数
福岡教育事務所	4	4	8	121
北九州教育事務所	1	2	3	46
北筑後教育事務所	3	2	5	79
南筑後教育事務所	3	3	6	89
筑豊教育事務所	2	2	4	58
京築教育事務所	2	1	3	47
北九州市	4	5	9	128
福岡市	5	5	10	145
計	24	24	48	713

※同一校で低・中学年の実施も可

##### (2) スケジュール

時期	事項
4月上旬	義務教育課・福岡市・北九州市へ先行実施校選定の依頼
5月中	専門委員会（テキスト・打合せ内容等の具体的検討）
5月下旬	実施日の決定・通知
6～7月	派遣するアドバイザーへの研修
9～12月	先行実施
1月下旬～2月上旬	専門委員会（先行実施結果報告）

##### (3) 事前打合せの方針

・先行実施のため、担当アドバイザーが個別に学校と打合せを実施。

##### (4) 派遣するアドバイザー

・先行実施事業であることから、派遣するアドバイザーは、原則令和3年度から活動しているアドバイザーとし、該当者に意向調査を実施する。

## 5 令和5年度性暴力対策アドバイザー派遣事業全体スケジュール（予定）

時期	全校実施	先行実施 (小学校低・中学年)	アドバイザー 研修	専門委員会
4月	事前説明会開始			
5月				第1回
6月	講義開始	先行実施に係るアド バイザー向けの研修	先行実施に係るアド バイザー向けの研修	
7月		事前打合せ開始		
8月			スキルアップ研修・ 意見交換会①	
9月		講義開始		第2回
10月				
11月				
12月				
1月				第3回
2月			スキルアップ研修・ 意見交換会②	
3月				